

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和〇〇年〇月〇日

三 重 県 知 事 〇 〇 〇 〇

1 登録年月日及び登録番号

令和〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇〇〇〇〇

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

3 変更内容

〇〇〇〇〇〇〇〇〇